

ライフスタイル・生活専門委員会検討状況中間報告

平成 18 年 6 月 13 日

1. 検討経緯

ライフスタイル・生活専門委員会は、多様な価値観の中で想定されるライフスタイル、生活圏域のあり方、生活の場としての都市に関わる諸問題の観点から、全国の区域について定める国土形成計画に関する専門事項を調査することを目的として設置された。

これまでに 10 回（懇談会を含む）開催し、「自律・交流型の多選択社会」のライフスタイル、「人口」の姿、人口減少下における持続可能な都市圏（生活圏域）の形成について、検討を行ってきている。

2. 検討内容

(1) 「自律・交流型の多選択社会」のライフスタイル

現状認識

- ・ 日本人の価値観の多様化（「選べる豊かさ」、「よりよく生きる」、「いい時間を過ごす」）
- ・ 長期化するライフサイクル（人生の生涯可処分時間の増加）
- ・ 高齢者を中心とした単身世帯の増大
- ・ IT の普及（生活面にも十分活用可能）

「自律・交流型の多選択社会」のライフスタイルの意義と制約要因

- ・ ライフイベントの時期や内容が慣習的に定まっていた社会から転換し、「自らの価値観によって、多様なライフスタイルの選択が可能な社会」の構築が重要。
- ・ 「自律・交流型の多選択社会」の実現のためには、様々なライフスタイルの「選択」を制約している要因を考え、その制約を低減・除去していくことが重要。
- ・ こうした制約要因として、「情報の制約」、「時間の制約」、「空間移動の制約」に整理。また、こうした制約の中、これらの組合せにより、ライフスタイルの多様性が創出。
- ・ 大量生産・大量消費・大量廃棄、量的拡大のみを求める価値観等から生じる画一的、均質的なライフスタイルに対抗して、多様な価値観から生まれる、個性豊かなライフスタイルが実現できる社会を創造していくことが必要。

ライフスタイルからみた新しい社会の姿

- ・ 人口減少を迎える 21 世紀前半は、新しい文明を模索する時期。
- ・ 個人も地域も、自らを律する精神を大切にし、開かれた機会があり、一度失敗してもやり直しがきき、努力をすれば報われる社会を目指すことが重要。
- ・ 社会の中に多様性のあることを容認する環境を用意し、多様な個人の能動的な活動が促進されるとともに、様々な異質なものとの交流によって新しい価値や活力が生まれることが重要。そのためにも「自律・交流型の多選択社会」

の創造が必要。(参考:「多業」(マルチワーク))

(2)「人口」の姿

現状認識

- ・ 21世紀前半の日本の総人口減少は不可避。ただし、際限のない人口減少は、日本の社会経済全体を弱体化させる可能性あり。
- ・ 2005年の日本の総人口は、1億2780万人。2030年の総人口は、中位推計収束型で1億1710万人、中間推計収束型で1億1550万人(国土交通省国土計画局試算値)となっており、人口減少を前提とした国土形成計画の作成が必要(国立社会保障・人口問題研究所の予測(中位推計)では、2030年の総人口は1億1760万人程度)。

「静止人口」と「多様な人口」

- ・ いわゆる「静止人口」についても考えておくことは必要。
- ・ 減少する「定住人口」に加え、「二地域居住人口」、「交流人口」、「情報交流人口」といった「多様な人口」を考えていくことが必要。

(3)人口減少下における持続可能な都市圏(生活圏域)の形成

- ・ 都市圏を持続可能な「生活の場」として整え、市町村を越えた広域的な対応を視野におきながら、そこに暮らす一人一人の生活の質のさらなる向上を図っていくことが重要。
- ・ まちづくりの行政主体は市町村であるが、財政制約の強まりにより様々な面で効率化が必要。また、市町村間の利害が競合する問題に広域的な観点から取り組んでいくことが必要。このため、複数市町村からなる広域レベルの圏域を意識しながら、複数市町村が連携することが重要。複数市町村の連携は地域の魅力向上の観点からも重要。この場合の圏域は、あくまで社会的サービス水準等の維持に必要な空間的な広がりを目安であり、社会的サービス等によって一般的に最適規模が異なることから、区域を複数の圏域が重層的に積み重なることもあり得る。
- ・ 生活の質の向上のためには、地域住民一人一人の多様なニーズにきめ細かく対応していくことが重要。市町村間の連携による社会的サービスの広域化に伴うサービス内容の画一化に対応するため、地域への参加意識と愛着を醸成する観点からも、歩いて暮らせる範囲などのコミュニティレベルの圏域を住民生活の基礎単位として意識し、地域コミュニティの担い手である住民等を中心として、互助、共助による顔の見える地域づくりを推進し、地域力の回復・向上を図ることが重要。

ライフスタイル・生活専門委員会検討状況中間報告(概要)

< 現状認識 >

- ・日本人の価値観の多様化(「選べる豊かさ」、「よりよく生きる」、「いい時間を過ごす」)
- ・長期化するライフサイクル(人生の生涯可処分時間の増加)
- ・高齢者を中心とした単身世帯の増大
- ・ITの普及(生活面にも十分活用可能)

< 「自律・交流型の多選択社会」のライフスタイルの意義と制約要因 >

- ・「自らの価値観によって、多様なライフスタイルの選択が可能な社会」の構築が重要
- ・そのためには、様々なライフスタイルの「選択」の制約要因の低減・除去が重要

情報の制約

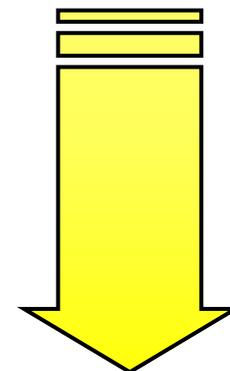
- ・専門家等を仲介した「質の高い情報」の提供

時間の制約

- ・「仕事と生活のバランス」の見直し
- ・男女の役割分担の見直し
- ・有給休暇の消化促進等

空間移動の制約

- ・不動産物件の流動性の向上
- ・移動コスト(交通費等)の低減



「自律・交流型の多選択社会」の創造

(自律の精神と多様な交流を重視し、多様なライフスタイルの選択が可能な社会)

< 新しい社会の姿 >

ライフスタイルからみた新しい社会の姿

- ・人口減少を迎える21世紀前半は、新しい文明を模索する時期
- ・個人も地域も、自らを律する精神を大切にし、開かれた機会があり、一度失敗してもやり直しがきき、努力をすれば報われる社会を目指すことが重要
- ・社会の中に多様性のあることを容認する環境を用意し、多様な個人の能動的な活動が促進されるとともに、様々な異質なものととの交流によって新しい価値や活力を創造(参考:「多業」(マルチワーク))

「人口」の姿

- ・21世紀前半の総人口減少は不可避。際限のない人口減少は、日本の社会経済全体を弱体化させる可能性
- ・減少する「定住人口」に加え、「二地域居住人口」、「交流人口」、「情報交流人口」といった「多様な人口」を考えることで、多様性に富む地域社会を創造

人口減少下の持続可能な都市圏(生活圏域)の形成

< 複数市町村からなる広域的な生活圏域 >

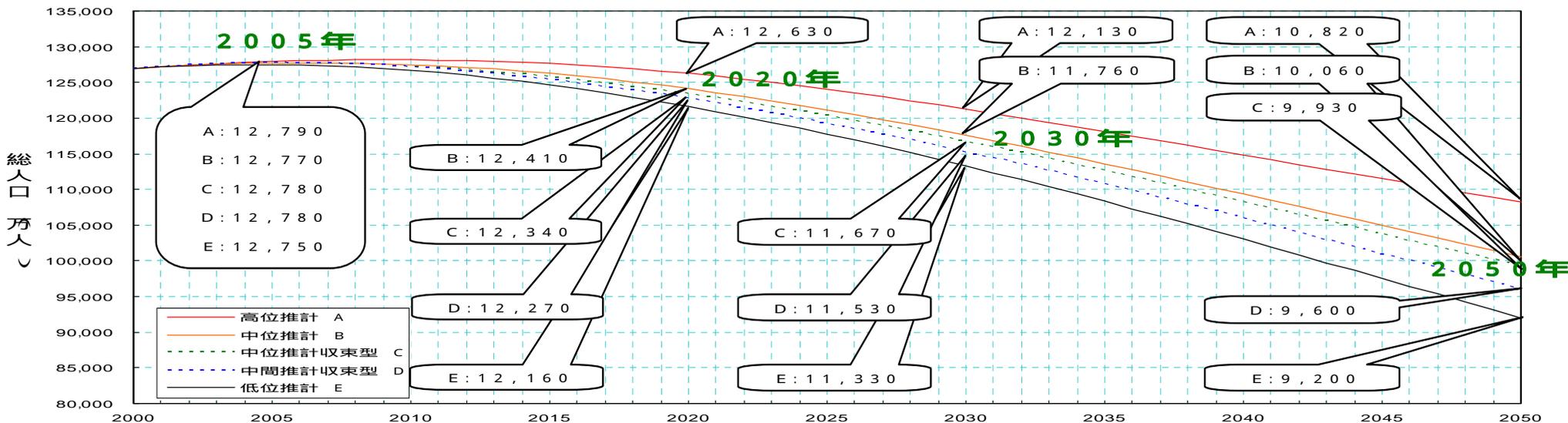
- ・まちづくりの主体である市町村の財政制約の強まりにより様々な面で効率化が必要
- ・このため、複数市町村からなる広域レベルの圏域を意識しながら、複数市町村が連携することが重要

< コミュニティレベルの生活圏域 >

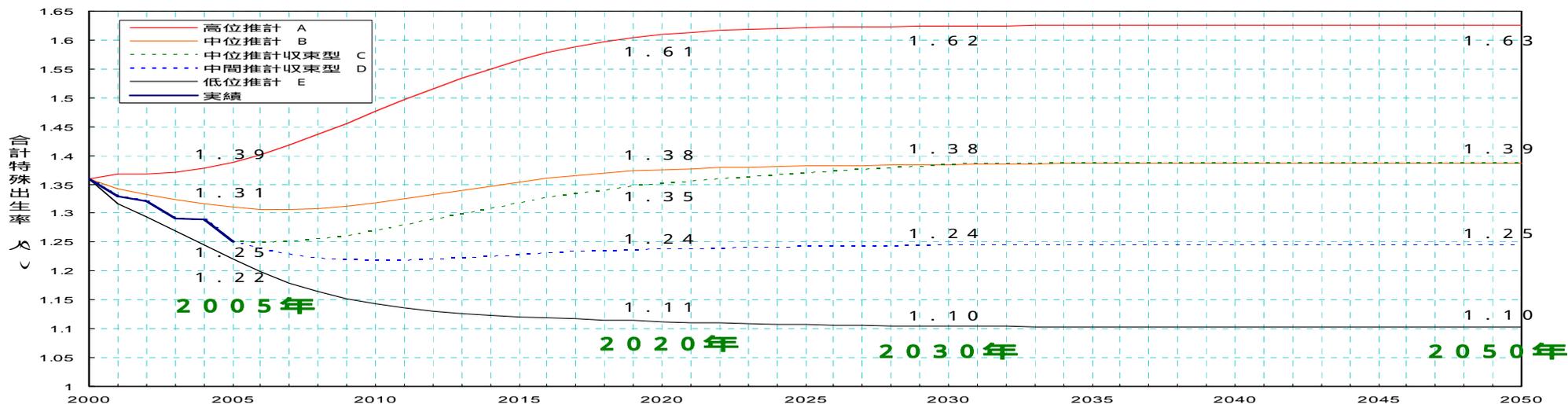
- ・生活の質の向上のためには、地域住民一人一人の多様なニーズにきめ細かく対応していくことが重要
- ・社会的サービスの広域化に伴うサービス内容の画一化に対応するため、歩いて暮らせる範囲などのコミュニティレベルの圏域を住民生活の基礎単位として意識し、地域力の回復・向上を図ることが重要。

総人口の推移(試算値)

総人口の推移(試算値)



合計特殊出生率の仮定値

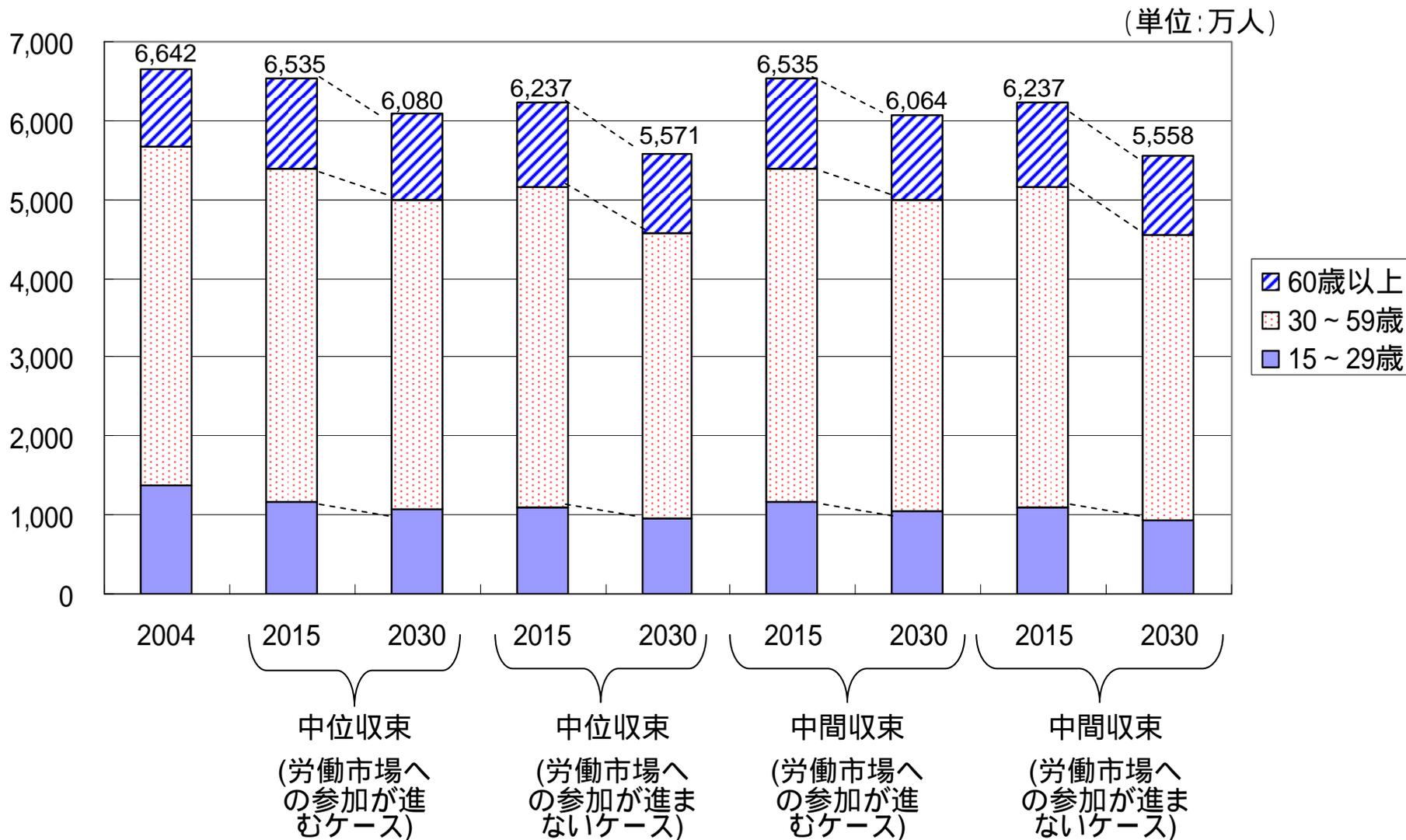


(出典) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成14年1月推計)」をもとに、国土交通省国土計画局作成。

(注1) 中位推計収束型とは、中位推計に用いている合計特殊出生率と足下の統計値との乖離が、2030年にかけて収束すると仮定したもの。

(注2) 中間推計収束型とは、中位推計収束型と低位推計収束型の中間値。なお、低位推計収束型とは、低位推計に用いている合計特殊出生率と足下の統計値との乖離が、2030年にかけて収束すると仮定したもの。

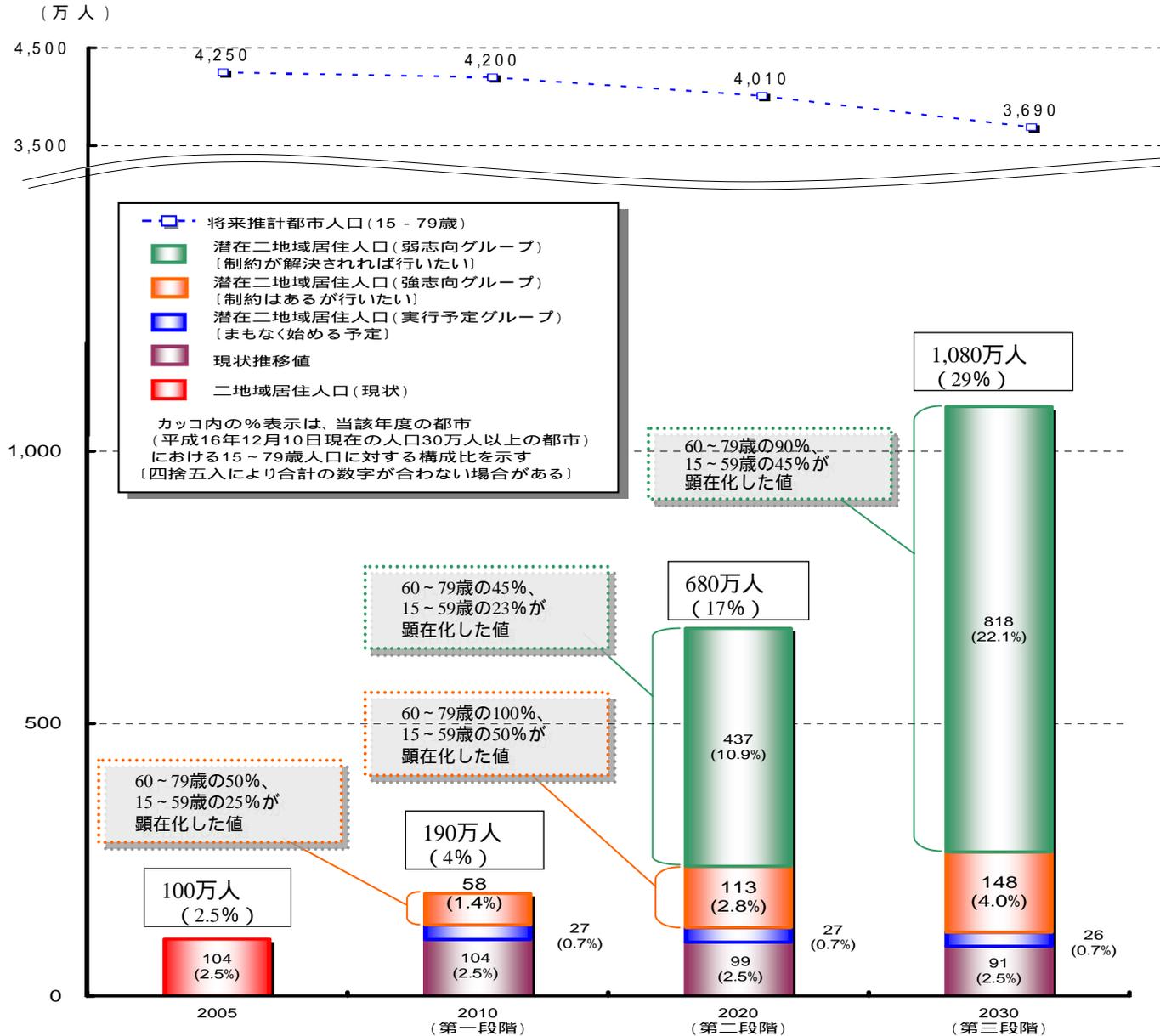
労働力人口の将来推計



(出典)厚生労働省・雇用政策研究会報告書(H17年7月)をもとに、国土交通省国土計画局作成。

(注)「労働市場への参加が進むケース」とは、各種施策を講じることにより、より多くの者が働くことが可能となったと仮定したケース。「労働市場への参加が進まないケース」とは、性・年齢別の労働力率が2004年の実績と同水準で推移すると仮定したケース。

「二地域居住人口」の現状と将来イメージ

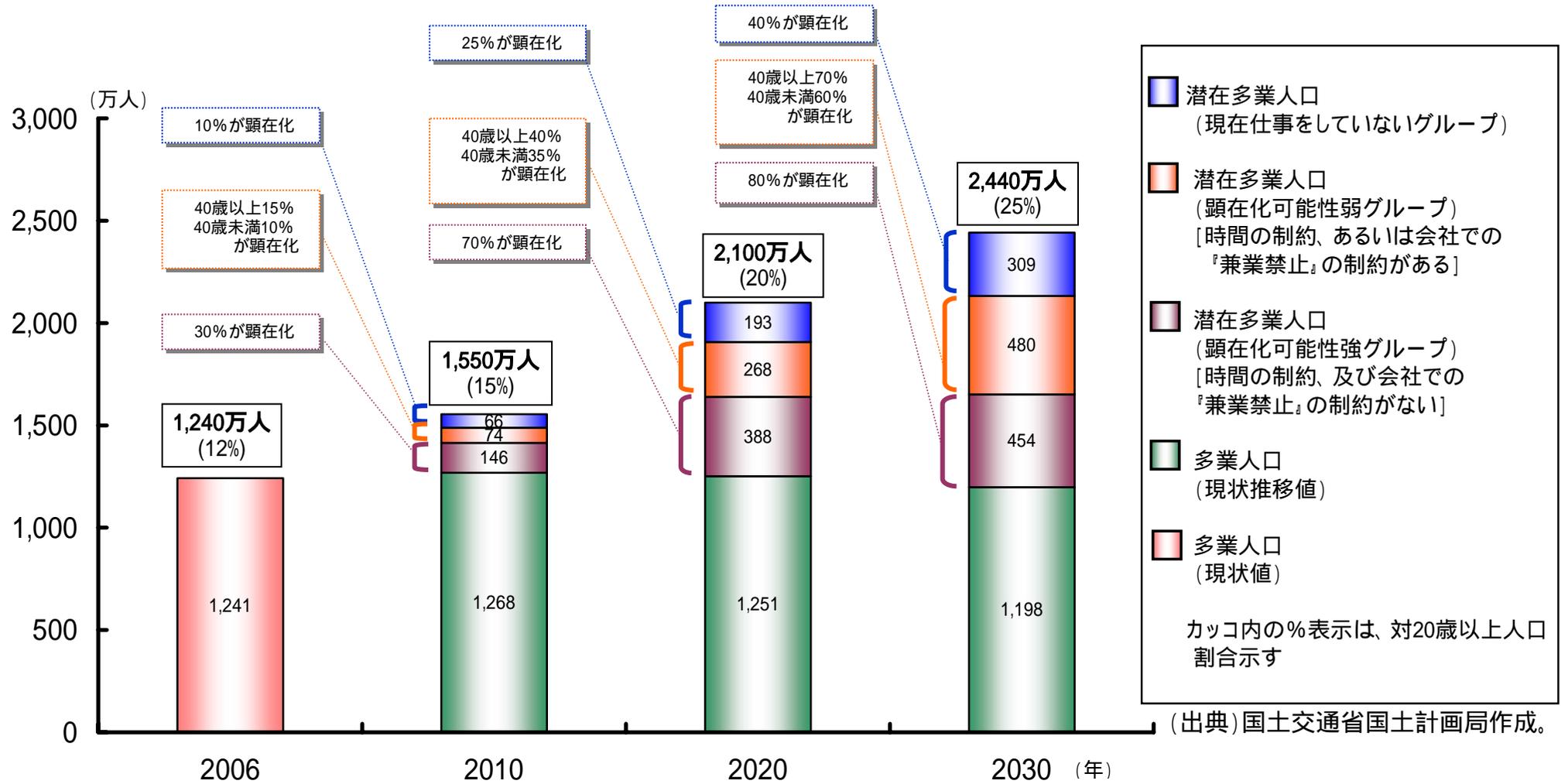


(出典)国土交通省国土計画局「『二地域居住』の意義とその戦略的支援策の構想」(平成17年3月)

「多業人口」(マルチワーカー)の現状推計と将来イメージ

「多業」(マルチワーク)とは、1つの“仕事”のみに従事するのではなく、同時に複数の仕事に携わる働き方を指すものとした。また、収入を得ることを目的として働いているものだけでなく、収入を伴わない“ボランティアやNPOの活動など”も含めて“仕事”と定義した。

ここで、“ボランティアやNPOなどの活動”とは、継続的、自発的に社会貢献活動などを行う営利を目的としない団体(例: 自治会、有志グループ、NPO法人××会など)に所属して何らかの活動をしていることとし、同活動に伴う収入の有無(有償か無償か)は関係ないものとした。



「生活圏域」の考え方



ライフスタイル・生活専門委員会検討状況中間報告 参考資料

・ 委員名簿	1
・ 開催経緯	2
・ 都市と農山漁村の交流に関する意識	3
・ 増加する一人暮らしの高齢者	4
・ 年次有給休暇の取得率の推移と年間休日数の国際比較	5
・ 二地域居住の願望を実現するために必要なこと	6
・ NPOやボランティア、地域での活動への参加を妨げる要因	7
・ 既婚者とその親との住まい方 - 「近居」を中心とした実態と将来意向-	8
・ 多様な人口(情報交流人口、交流人口、二地域居住人口、定住人口)～一人多地域人(複属地域人)社会～	9
・ 三大都市圏、地方圏及び東京都における人口移動	10
・ 東京圏への転入・東京圏からの転出の推移と経済諸変数	11

ライフスタイル・生活専門委員会 委員名簿

浅見 泰司	東京大学空間情報科学研究センター副センター長
江崎 雄治	専修大学文学部助教授
神崎 宣武	民俗学者、旅の文化研究所長
鬼頭 宏	上智大学経済学部教授
桑野 和泉	(株)玉の湯代表取締役社長
鈴木 輝隆	江戸川大学社会学部教授
武石恵美子	法政大学キャリアデザイン学部助教授
玉田 樹	元(株)野村総合研究所理事
土居 丈朗	慶應義塾大学経済学部助教授
中井 検裕	東京工業大学大学院社会理工学研究科教授
中山 洋子	(株)リクルート総務部リーダー
西浦 定継	明星大学理工学部助教授
松田 忠三	千葉大学法経学部教授
保井 美樹	法政大学現代福祉学部助教授
	NPO法人地域経営支援ネットワーク理事

(敬称略、50音順、 は委員長、 は委員長代理)

ライフスタイル・生活専門委員会 開催経緯

平成 17 年

10月14日 ライフスタイル・生活懇談会

- ・ライフスタイル・生活に関する論点
- ・日本人の価値観変化(委員発表)

10月25日 第1回ライフスタイル・生活専門委員会

- ・江戸のライフスタイル(委員発表)
- ・「多選択社会」のライフスタイル(働き方)
(委員発表)

11月1日 第2回ライフスタイル・生活専門委員会

- ・人口減少下の都市圏のあり方(1)
- ・地方兼居と住民税移転(委員発表)
- ・将来フレーム

11月21日 第3回ライフスタイル・生活専門委員会

- ・第3回計画部会における報告について
- ・「静止人口」の考え方(有識者発表)
- ・団塊の世代の今後の暮らし方、生き方(委員発表)
- ・米国における都市の広域連携の取組(委員発表)

12月1日 第4回ライフスタイル・生活専門委員会

- ・人口減少下の都市圏のあり方(2)
- ・「多選択社会」のライフスタイル(住まい方)
(委員発表)

12月19日

第5回ライフスタイル・生活専門委員会

- ・団塊の世代の今後の暮らし方、生き方(有識者発表)
- ・人口減少下の都市圏のあり方(3)(委員発表)

平成 18 年

2月28日

第6回ライフスタイル・生活専門委員会

- ・人口減少下の都市圏のあり方(4)
- ・専門委員会の検討状況(1)

3月27日

第7回ライフスタイル・生活専門委員会

- ・人口減少下の都市圏のあり方(5)
- ・専門委員会の検討状況(2)

4月27日

第8回ライフスタイル・生活専門委員会

- ・第9回計画部会における報告について
- ・「総人口」、「労働力人口」について
- ・「多業人口」について

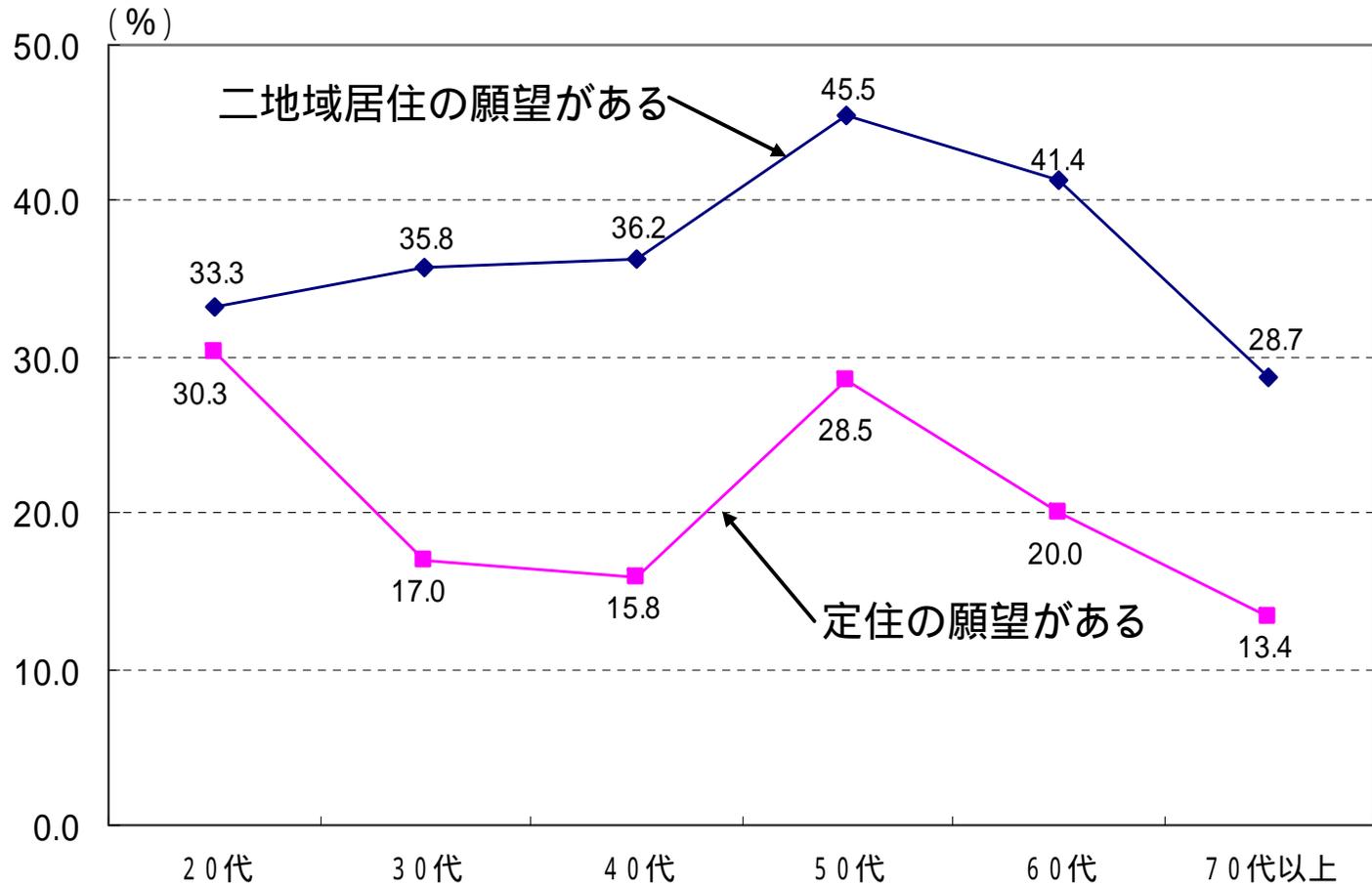
5月23日

第9回ライフスタイル・生活専門委員会

- ・第10回計画部会における検討状況中間報告(案)について
- ・「近居」について
- ・地方公共団体等に係わる「情報交流人口」について

都市と農山漁村の交流に関する意識

農山漁村地域への二地域居住については、都市住民の38%が願望を持っており、年齢別では団塊の世代を含む50歳代が46%と最も高い。
定住については、都市住民の21%が願望を持っており、年齢別では20歳代と50歳代が約3割と高い。



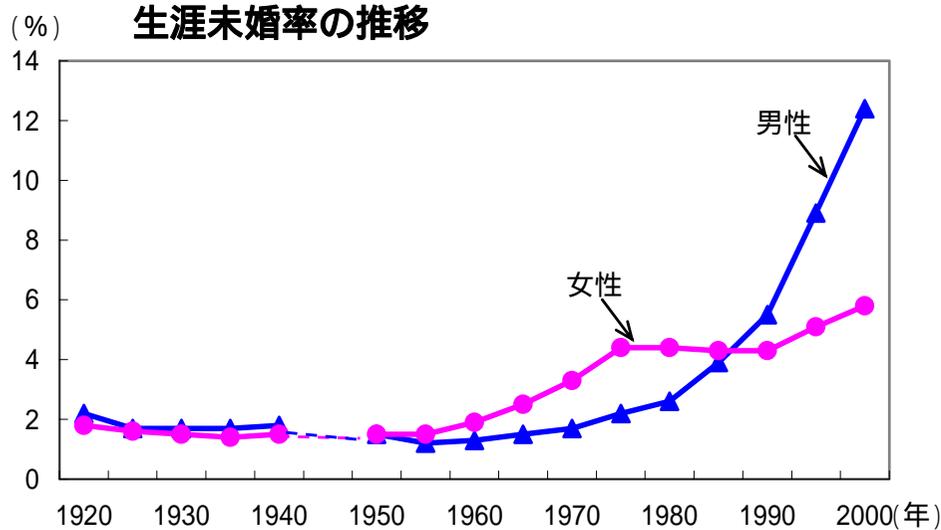
(出典)内閣府「都市と農山漁村の共生・対流に関する世論調査」をもとに、国土交通省国土計画局作成。

(注)1. 二地域居住、定住の願望は、「都市地域」の居住している者975人に聞いたもの。

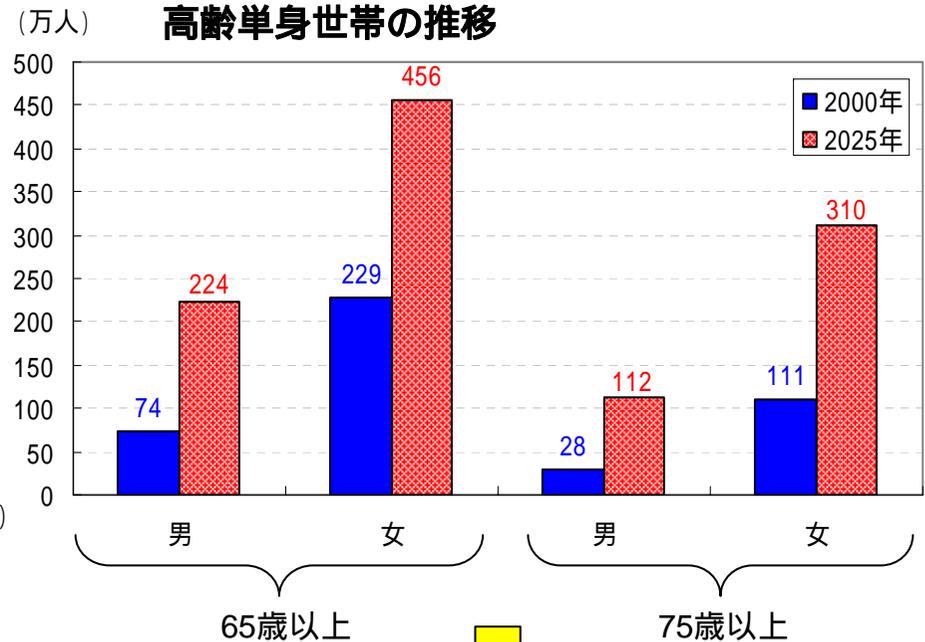
2. 数字は、「願望がある」「願望がどちらかといえはる」の合計の値。

増加する一人暮らしの高齢者

生涯未婚率が上昇しており、熟年離婚件数も2000年以降高水準で推移していること等を背景に、この先、高齢単身世帯数が増加することが予測される。



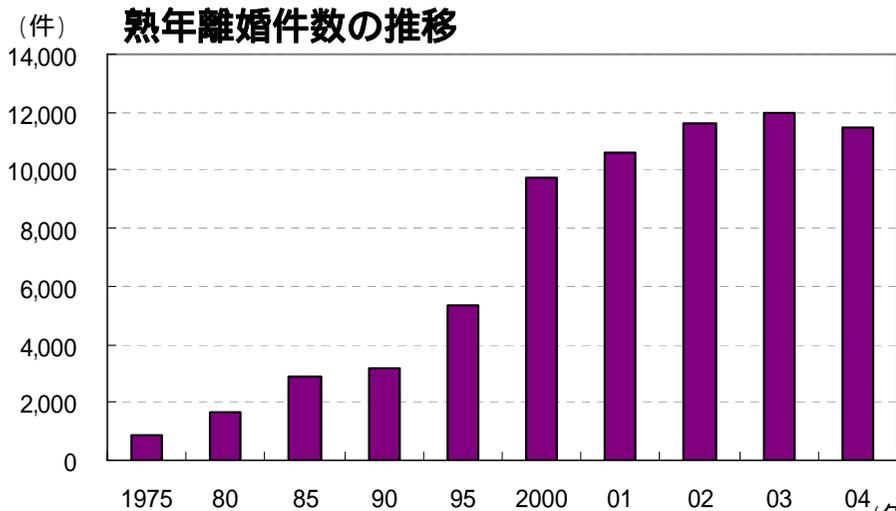
(出典) 国立社会保障・人口問題研究所HP。
 (注) 生涯未婚率とは、50歳時点で一度も結婚したことのない人の割合。



2000年を基準とした2025年の高齢単身世帯数

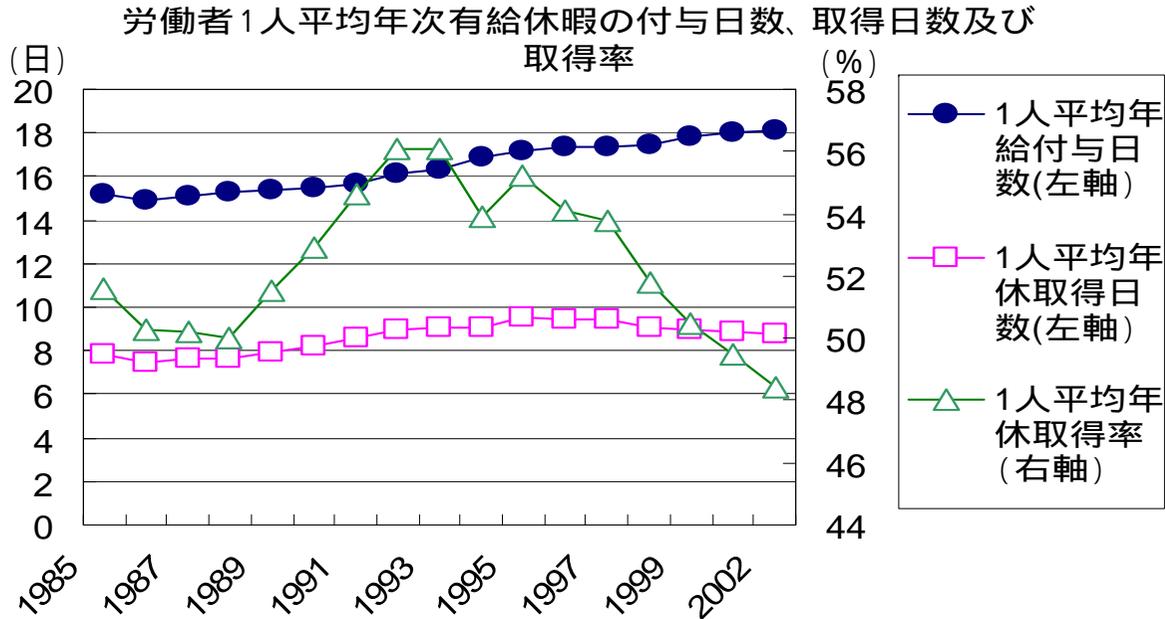
	65歳以上	75歳以上
男性	3.0倍	4.0倍
女性	2.0倍	2.8倍

(出典) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計(平成15年10月推計)」をもとに国土交通省国土計画局作成。



(出典) 厚生労働省「人口動態統計」をもとに国土交通省国土計画局作成。
 (注) ここでは、同居期間30年以上の離婚としている。

年次有給休暇の取得率の推移と年間休日数の国際比較



(出典) 厚生労働省「平成17年版労働経済の分析」をもとに、国土交通省国土計画局作成。

年間休日数

	週休日	週休日以外の休日	年次有給休暇	年間休日数(計)
日本	104	15	8.8(2002)	127.8
アメリカ	104	10	13.1(1997)	127.1
イギリス	104	8	25.0(2001)	137.0
ドイツ	104	8	31.2(1996)	143.2
フランス	104	11	25.0(1992)	140.0

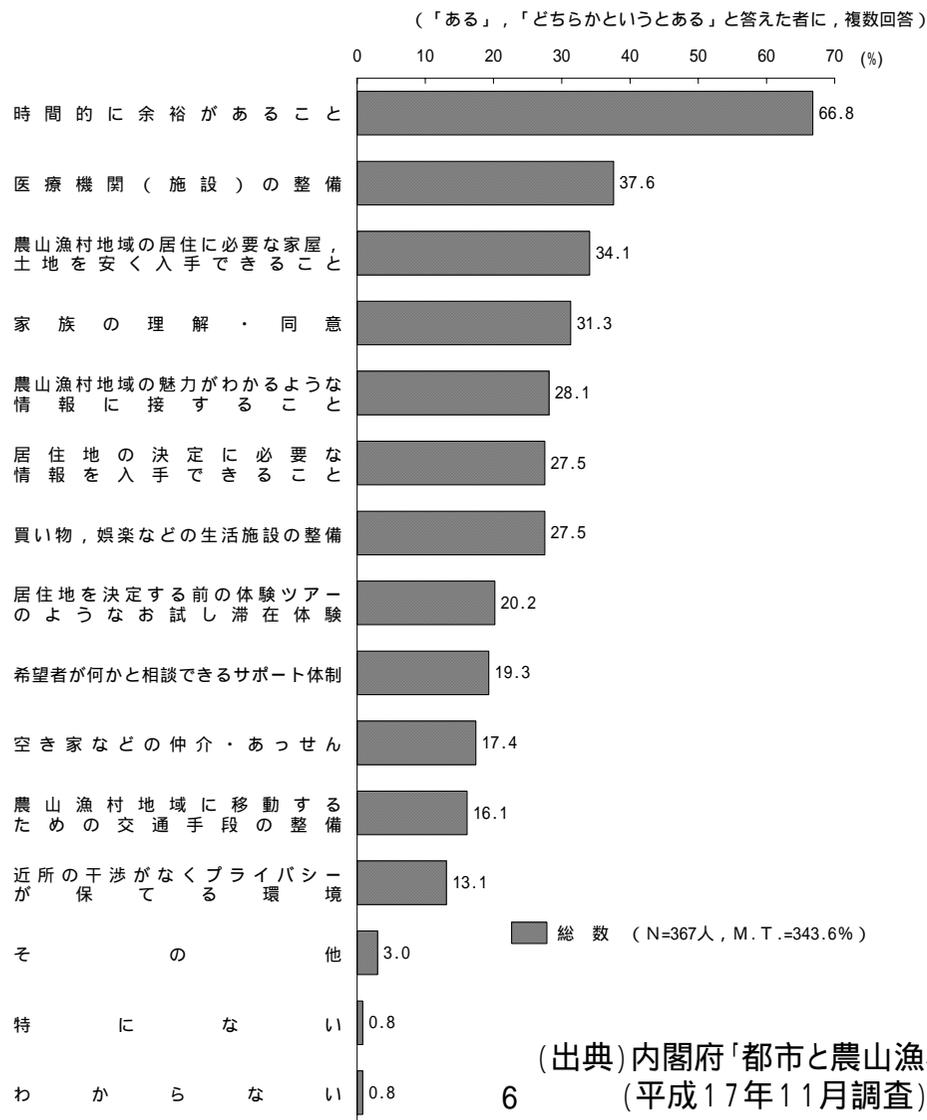
(出典)労働政策研究・研修機構「海外活動情報 2005年4月」より、国土交通省国土計画局作成

(注1)週休日とは「日曜日」、「土曜日」などの「会社指定日」をいい、ここでは完全週休2日制と仮定した。

(注2)年次有給休暇は付与日数(一部各国資料から厚生労働省労働基準局賃金時間課推計)。日本は取得日数。

二地域居住の願望を実現するために必要なこと

二地域居住の願望を実現するために必要なこととしては、時間的に余裕があること(67%)、医療機関(施設)の整備(38%)、農山漁村地域の居住に必要な家屋、土地を安く入手できること(34%)、が上位を占めた。

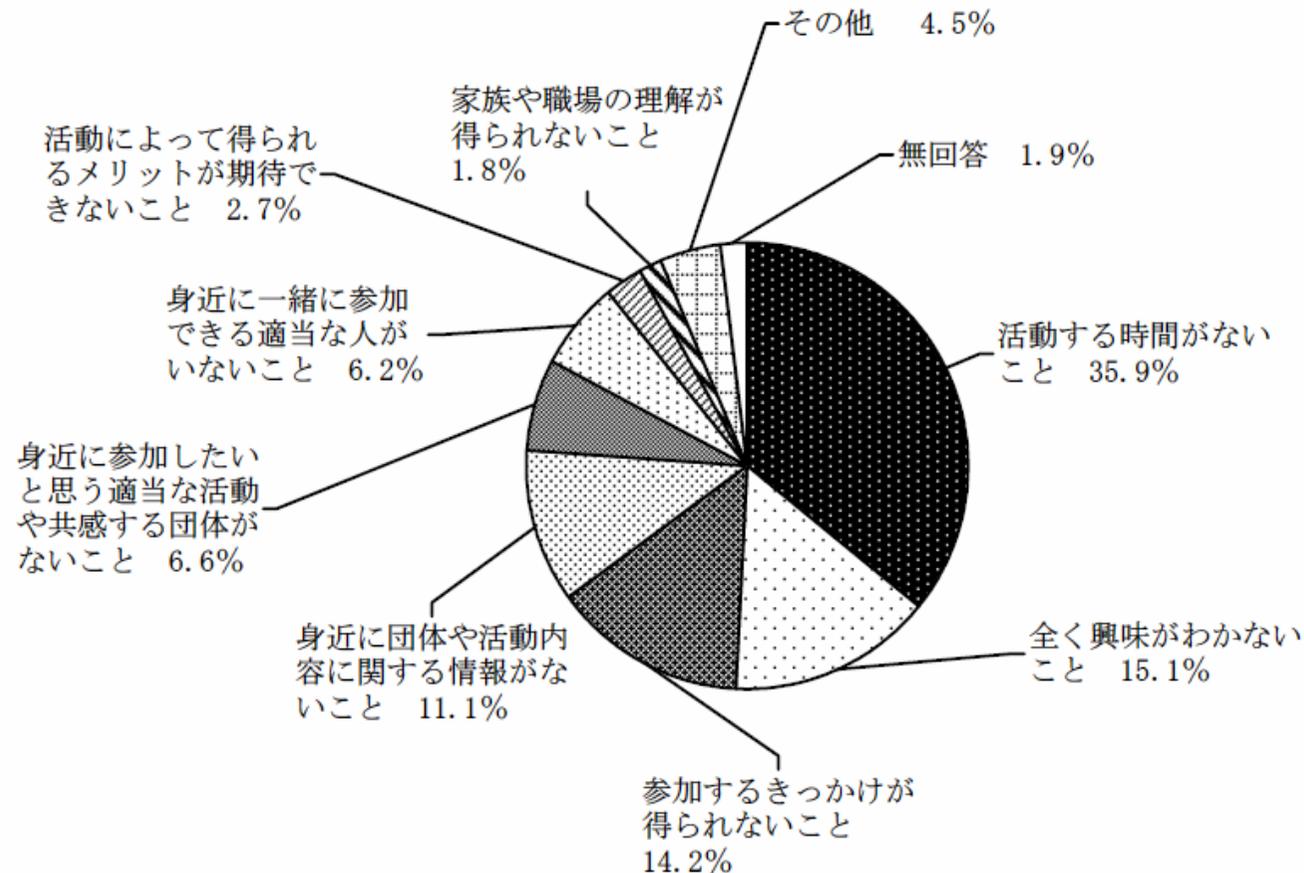


(出典)内閣府「都市と農山漁村の共生・対流に関する世論調査」
(平成17年11月調査)。

NPOやボランティア、地域での活動への参加を妨げる要因

NPOやボランティア、地域での活動への参加を妨げる要因は、「活動する時間がないこと」と回答した人の割合が約36%である。

質問：「NPOやボランティア、地域での活動に参加する際に苦労すること、または参加できない要因となることはどんなことですか。あなたにとってあてはまるもの1つをお付けください。（は1つ）」



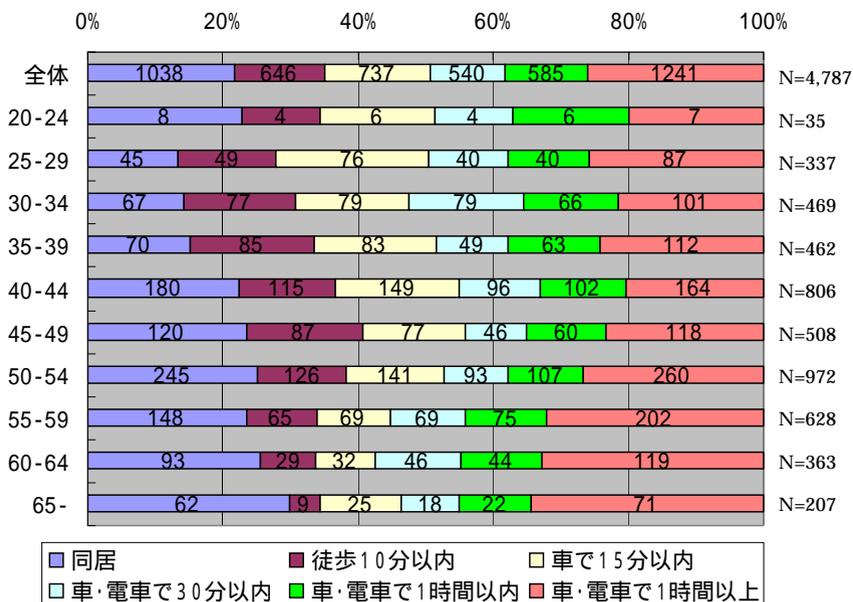
(備考) 回答者は、全国の15～79歳までの男女3,908人。

(出典) 内閣府「国民生活選好度調査」(平成15年度)

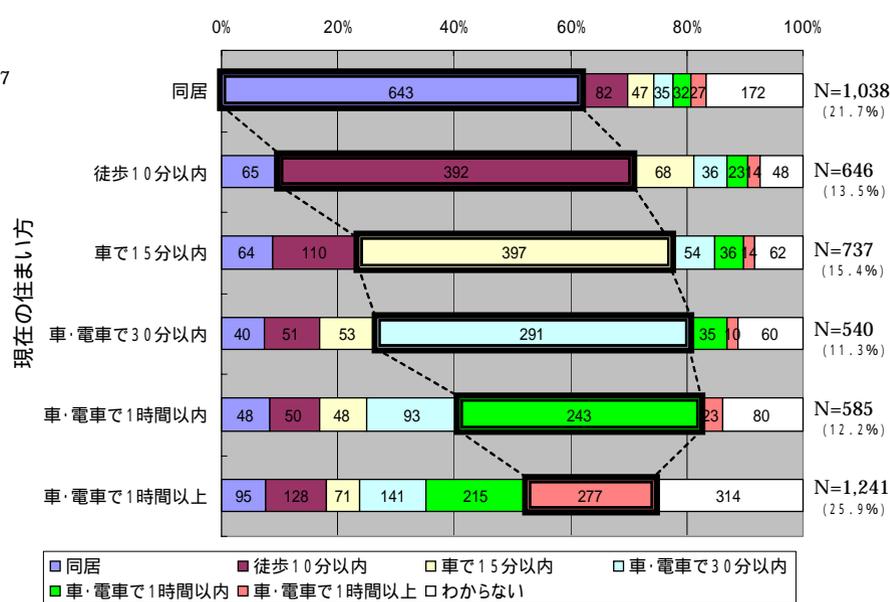
既婚者とその親との住まい方 - 「近居」を中心とした実態と将来意向 -

既婚者とその親との「近居」は約52%となっている。また、住まい方の将来意向を、現在の住まい方別にみると、すべての住まい方で、現状継続の意向が最も多くなっている中で、非「同居」については、現状よりも近くに住みたいとの意向が強い。特に、現在「車・電車で1時間以上」に住む人の約45%が、「徒歩10分以内」から「車・電車で1時間以内」の「近居」を希望している。

既婚者とその親との住まい方の実態



既婚者とその親との住まい方の将来意向(現在の住まい方別)



注) 現状と同じ住まい方は太枠表示

Ntotal = 4,787

多様な人口(情報交流人口、交流人口、二地域居住人口、定住人口) ～一人多地域人(複属地域人)社会～

情報交流人口

自地域外に居住する人に対して、何らかの情報提供サービスを行う等、「情報交流」を行っている「登録者人口」

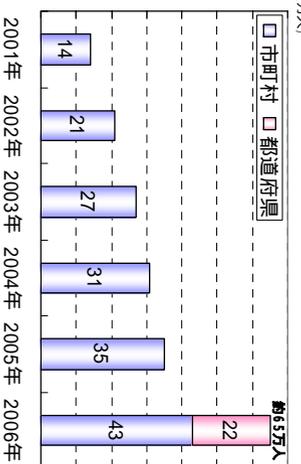
交流人口

観光者等の一時的・短期滞在からなる人口

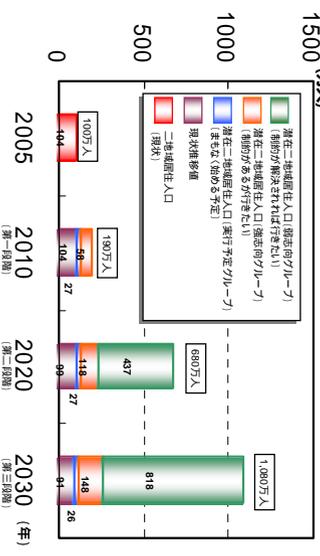
二地域居住人口

都市住民が年間で一ヶ月以上の中長期、あるいは定期的・反復的に、農山漁村等の同一地域に滞在する「二地域居住」者からなる人口

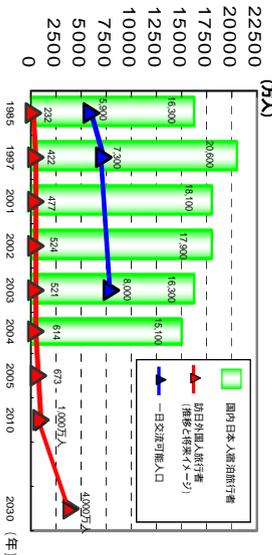
1. 情報交流人口(推移(実数))



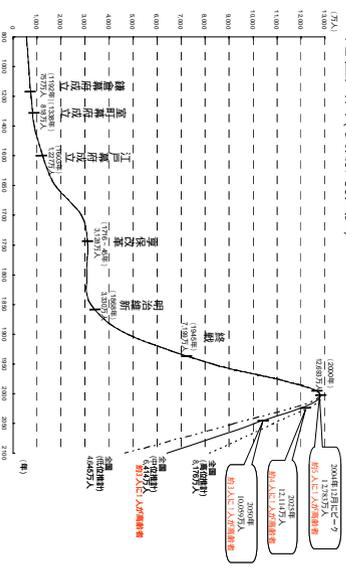
3. 二地域居住人口(現状推計と将来イメージ)



2. 交流人口(推移と将来イメージ)



4. 定住人口(長期的推移)



日本人		外国人	
情報交流人口	約61万人(2006) *1 (出典)平成17年度国土交通省調査より	約4万人(2006) (出典)平成17年度国土交通省調査より	
交流人口	約1億5100万人(2004)*2 (出典)国土交通省観光白書より	約673万人(2005) (出典)国土交通省調べより	
二地域居住人口	約100万人(2005) (出典)平成16年度国土交通省調査より	約2.4万人(2004) (滞在型の異質文化交流人口 ₃)	
定住人口	約1億2776万人(2005) (出典)総務省国勢調査(要計表による人口)より	約130万人(2004) (出典)法務省在留外国人統計より(永住者等)日本人定住人口(1億2770万人)の内数	

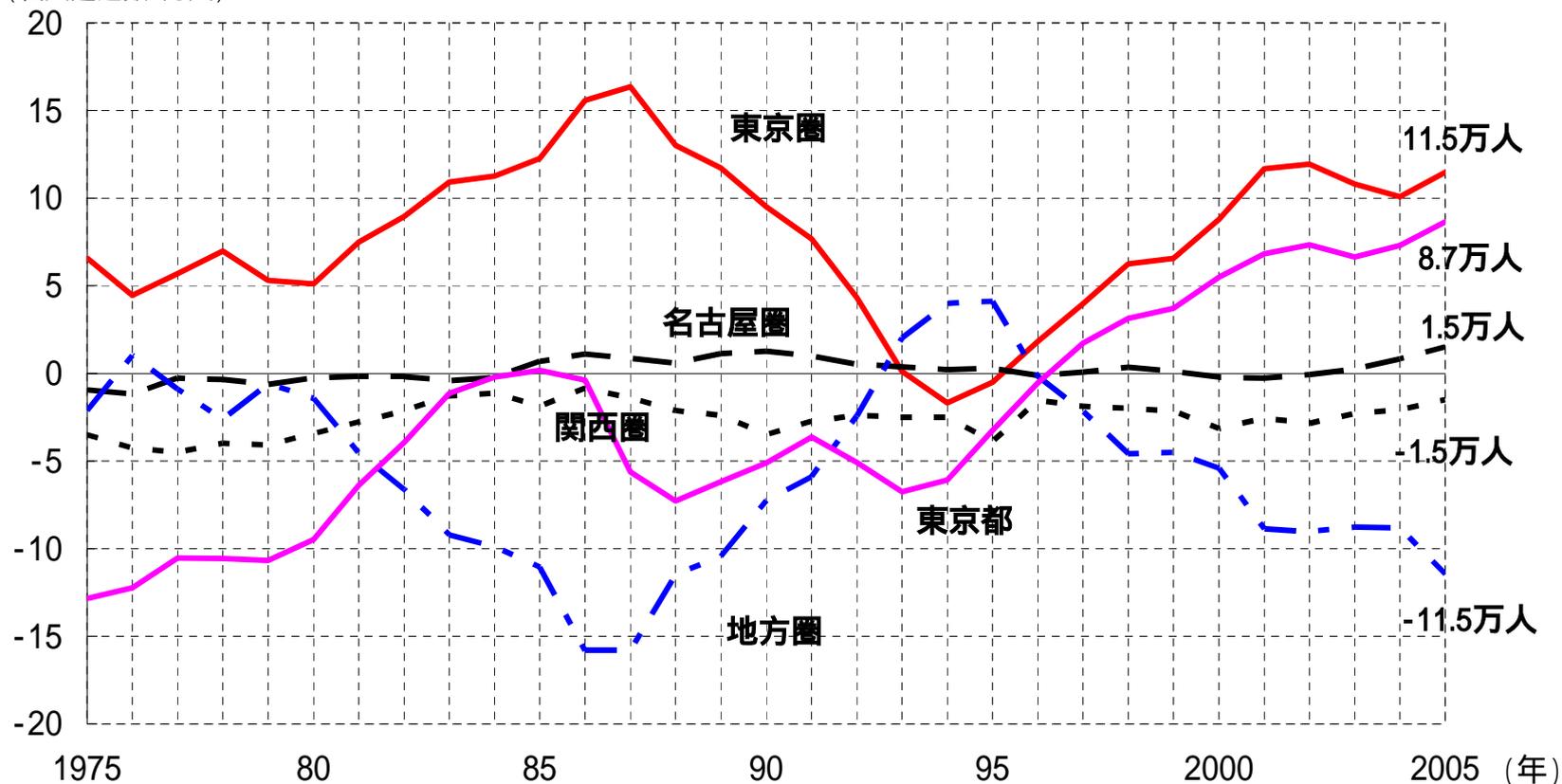
*1 都道府県・市区町村を対象としている。

*2 国内日本人宿泊旅行者数(延べ数)を置いている。

*3 滞在型の異質文化交流人口とは、「在留外国人統計」の中で「教授」、「芸術」、「研究」、「教育」、「文化活動」として登録されている人口と定義している。なお、外国人の二地域居住人口としては、これ以外に「留学生」の約13万人、「ワーキングホリデー」人口の約3600人などがある。

三大都市圏、地方圏及び東京都における人口移動

(転入超過数:万人)



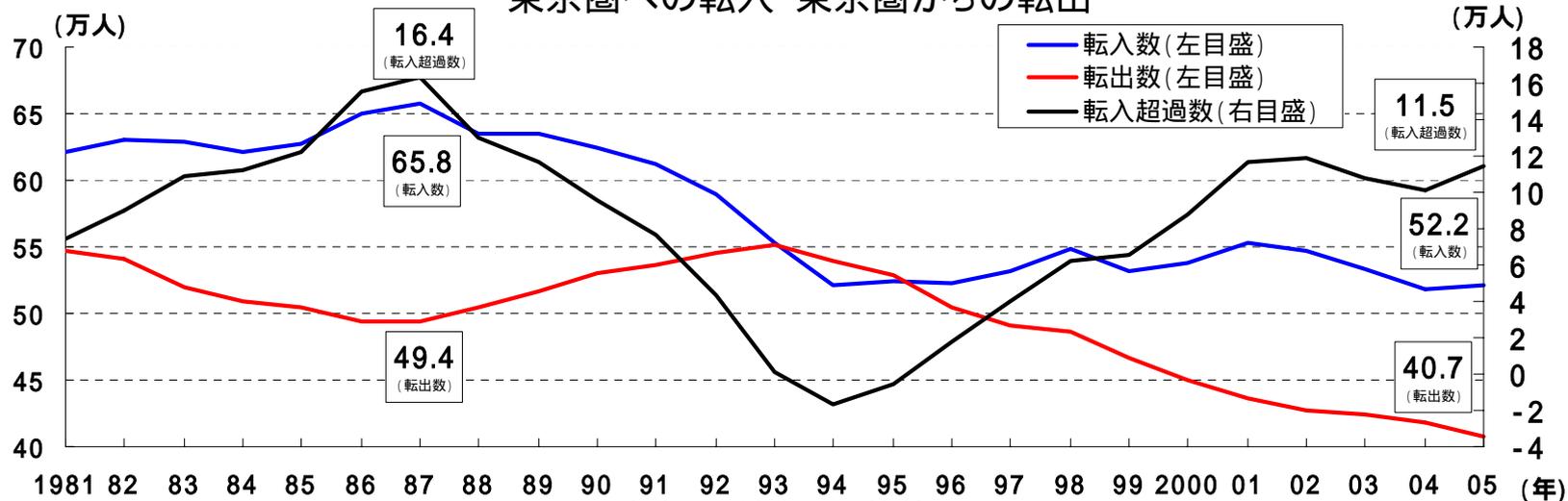
(出典) 総務省「住民基本台帳人口移動報告」をもとに国土交通省国土計画局作成。

(注) 上記の地域区分は以下の通り。

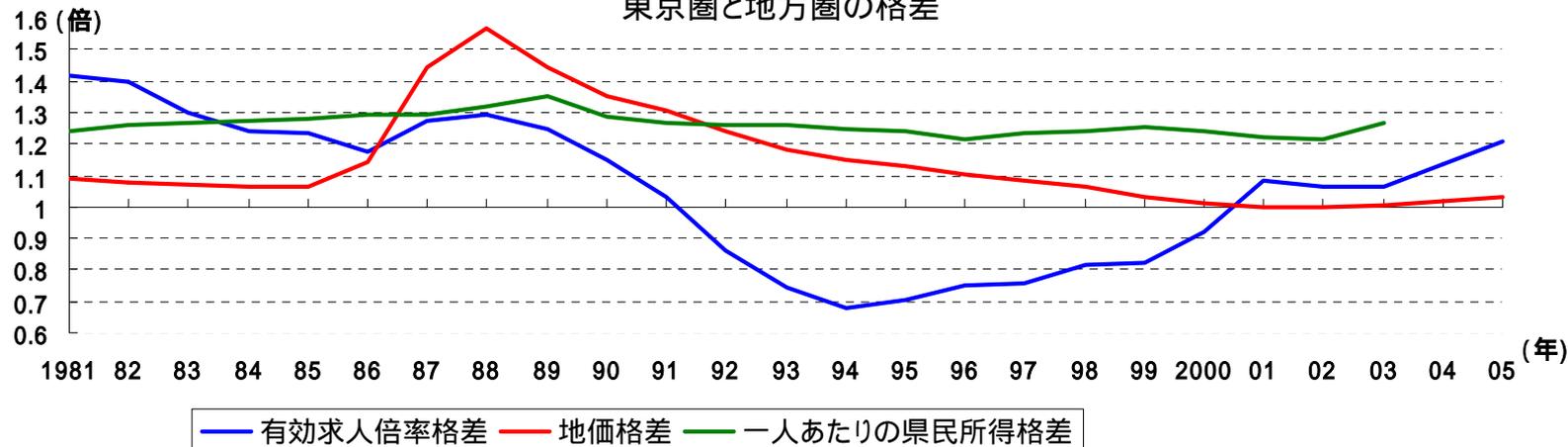
東京圏: 埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県 名古屋圏: 岐阜県、愛知県、三重県、
 関西圏: 京都府、大阪府、兵庫県、奈良県
 三大都市圏: 東京圏、名古屋圏、関西圏 地方圏: 三大都市圏以外の地域

東京圏への転入・東京圏からの転出の推移と経済諸変数

東京圏への転入・東京圏からの転出



東京圏と地方圏の格差



(出典)内閣府「県民経済計算」、総務省「住民基本台帳人口移動報告」、厚生労働省「職業安定業務統計」、国土交通省「地価公示」をもとに国土交通省国土計画局作成。
 (注) ここでいう「有効求人倍率格差」とは、東京圏(埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県)における有効求人倍率(有効求職者数/有効求職者数)を東京圏以外の地域における有効求人倍率で割ったもの。「地価格差」とは、東京圏における地価水準(住宅地)を東京圏を含む全国の地価水準(住宅地)で割ったものである(地価水準は、1970年を1として各年の地価増減率を指数化したもの)。「一人あたりの県民所得格差」とは、東京圏における一人当たりの県民所得(県民所得/人口)を東京圏以外の地域における一人当たりの県民所得で割ったもの。